

令和 8 年度からの

高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種のお知らせ

R8 年 4 月 1 日～使用するワクチンがより高い効果や、持続が期待されるワクチンへ変更となります。ワクチンの変更に伴い、ワクチンの価格が従来よりも高くなることから、自己負担額についても高くなります。

■ 接種対象① 65 歳のみ

65 歳の誕生日～66 歳の誕生日前日までの方



自己負担金 : 4,000 円

■ 接種対象②

60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

■ 注意

- ・既に定期接種として「23 価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）」を接種したことがある方は対象とはなりません。
- ・過去に任意接種として「20 価肺炎球菌ワクチン（プレベナー20）」や、「23 価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）」などの接種歴のある方でも、医師が接種の必要があると認める場合は定期接種の対象になります。
- ・助成があるのは 65 歳の生涯 1 回だけですので、ぜひこの機会にワクチン接種をお考え下さい。

裏面もご覧ください

接種方法

① 医療機関をきめ、予約する



診療所、またはかかりつけの医療機関に問い合わせ
予約をして下さい。（診療所 TEL：0574-78-2023）

② 予約した医療機関で接種を受ける



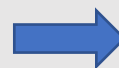
【持ち物】 同封の予診票、予防接種記録（お持ちの方のみ）
自己負担金 4,000 円

※予診票は必ず必要となりますので、紛失した際は身分証明書を持参し、
村民福祉課にて再交付をお願いいたします。

（加茂管内医療機関で接種の場合）

※加茂管内医療機関一覧は、別紙をご覧ください。

高齢者肺炎球菌感染症・ワクチンについて
詳しい情報は、右記のホームページをご確認下さい。



【これまでに接種している方・接種歴が不確かな方へ】
役場 村民福祉課保健係までご連絡ください。
よろしくお願いいたします。



お問い合わせ：東白川村役場 村民福祉課/78-3111